○議長(井上光三君)

以上で、通告10番 1番 秋山仁君の一般質問を終わります。 続いて、通告11番 8番 小林有紀子さんの一般質問を行います。 8番 小林有紀子さん。

○8番(小林有紀子さん)

8番 公明党の小林有紀子でございます。まず初めに、まず始めに東日本大震災から本日で 8年、亡くなられた方々の御冥福と被災された方々に心からお見舞いを申し上げ、さらに復興 を心よりお祈り申し上げます。

これより大きく3点にわたり質問をさせて頂きます。まず初めに風疹とインフルエンザ予防対策についてお伺い致します。

1番目の質問ですが、昨年から、ウイルス性の感染症である風疹の患者が、首都圏を中心に急増し、国立感染症研究所によると、2017年は93人だったのに対し、昨年は2917人に急増。今年の2月には、すでに528人となり、県内でも発症し、全国的な拡大となっております。風疹は患者のせきやくしゃみを通じて拡がります。今回の流行は、ワクチンの定期接種が十分に行われず、免疫を持たない30代から50代の男性に患者が多く、これが感染拡大の要因とされております。昨年11月、公明党として、政府に風疹の感染拡大を防止するための対策強化を強く要請致しました。厚生労働省は、今年4月から、定期予防接種の機会がなかった男性、免疫力が低い39歳から56歳の男性を対象に、抗体検査と予防接種を原則無料で実施する対策を発表しました。そこで本町の風疹の感染拡大防止対策についてお伺いいたします。

○議長(井上光三君)

福祉保健課長 佐藤洋子さん。

○福祉保健課長(佐藤洋子さん)

本町の風しんの感染拡大防止対策について御質問にお答えいたします。国内の風疹患者は、昨年、首都圏を中心に発生急増し、現在も流行が続いている状況であります。また、風疹は妊娠初期の女性がかかると、赤ちゃんが先天性風疹症候群にかかり、目や耳、心臓などに障害が残る恐れがあります。こうしたことから、国では、更なる感染拡大を防ぐため、風疹の追加的対策として、幼少期に公的な接種の機会がなく、抗体保有率が80%を切る、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に対し、2021年度末までの3年間をかけて、抗体検査を実施した上で、抗体価の低い方へ予防接種をすることとした政令改正を行い、本年4月から段階的に実施することとなっております。

町におきましても、国の方針に従い、平成31年度については、段階的措置の対象者であります昭和47年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性に対し、無料で抗体検査及び予防接種が受けられるクーポン券の発行等について、今議会に平成31年度当初予算案として計上させていただいております。今後も、国及び県の動向を踏まえ、啓発活動を行うとともに、この追加的対策が円滑に実施できるよう、努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長(井上光三君)

8番 小林有紀子さん。

○8番(小林有紀子さん)

早速、今回の当初予算に計上して頂きましたが、それでは、今後、実施をするための、2番目の質問なりますが、対象年齢の方の抗体検査やワクチン接種への勧奨方法をどのようにされるのかをお伺いいたします。

○議長(井上光三君)

福祉保健課長 佐藤洋子さん。

○福祉保健課長(佐藤洋子さん)

抗体検査、ワクチン接種の勧奨方法についてご質問にお答えいたします。今般の風疹の追加的対策の実施につきましては、「実施に向けた手引き」として、国から示されております。この手引きにおいては、「3か年計画で段階的に行うこと」「平成31年度は、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に対して、クーポン券を交付すること」「平成31年度には、クーポン券を送付しない昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの男性についても、希望する方にはクーポン券を発行できること」また、「特定健診、事業所健診の機会に抗体検査が受けられるようにすること」等となっております。こうしたなか、町としましては、クーポン券を個人通知する際に、接種勧奨の案内を同封するほか、広報、ホームページ、CATV等を利用して周知を図り、2021年度末までに、国では対象世代男性の抗体保有率90%を目標としておりますが、町においては抗体保有率100%を目指し、継続的に接種勧奨を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長(井上光三君)

8番 小林有紀子さん。

○8番(小林有紀子さん)

町では100%ということで、とても心強い思いになりました。再質問ですが、対象年齢の30代から50代の方は働き盛りの世代であります。平日の日中に抗体検査や予防接種をするために、仕事を休むなどの都合をつけるのは、難しいと思われますので、職場の理解も必要ですし、特定健診ということで今お話もありましたけど、夜間とか休日の土日に医療機関で受診ができるよう、町内の医療機関などに要請が出来ればと思うんですが、特に峡南医療センター富士川病院などに夜間・休日の対応を、町として要請して頂ければ、一刻も早く風疹の流行を未然に防ぎ、町民に寄り添った対策となるのではないでしょうか。富士川病院も地域医療を目指した病院としての役目を担い、町民の健康に貢献できるものと考えますが、町としての要請については、いかがお考えでしょうか。

○議長(井上光三君)

福祉保健課長 佐藤洋子さん。

○福祉保健課長(佐藤洋子さん)

ただいま議員のおっしゃるとおり、休日、夜間につきましては、国でも体制がとれたところから積極的に行うよう指示があるところでございます。まず抗体検査につきましては、特定健診や事業所健診の機会を利用し、実施することとなっておりますので、町でも休日検診においても行えるよう計画をしております。また医療機関における抗体検査や予防接種につきましては、国の日本医師会に要請しているということでございますので、町においても、休日、夜間につきましても、医師会や病院への要望として挙げてまいりたいと考えております。以上です。

○議長(井上光三君)

8番 小林有紀子さん。

○8番(小林有紀子さん)

ぜひ富士川病院への要請、男性の対象者への周知の徹底や受診しない方への継続した勧奨もぜひよろしくお願いいたします。

3番目の質問ですが、国立感染症研究所の発表によると、全国の患者の9割が成人で、男性が女性の約3倍多く、特に30から40代の男性が男性全体の6割。そして女性の患者は、特に妊娠出産年齢である20から30代が女性全体の6割との報告です。風疹ワクチンを接種することによって、95%以上の人が免疫を獲得することが出来ると言われていますが、妊婦健診で抗体価の割合が低いと指摘されたのは、20代から40代で約20から30%存在することから、接種後年数の経過と共に、免疫が低下してきた人に対しては、追加のワクチンを受けることが望ましいとの事です。接種制度はあっても受けていない可能性もあります。特に妊娠20週頃までの妊婦の風疹ウイルス感染には注意が必要です。胎児にも風疹ウイルスが感染して、難聴、白内障、心臓病などの先ほど課長が言われたように先天性風疹症候群にかかり、深刻な障がいが残って、死亡するケースもあります。妊娠中は、ワクチン接種を受けられず、受けた後は2か月間妊娠を避ける必要があります。女性は妊娠前に2回のワクチンを受けておくことと、妊婦の周囲の家族に対するワクチン接種も重要です。そこで妊娠を希望する女性に対して、感染リスクの低減を図るため、予防接種への助成を実施するべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長(井上光三君)

子育て支援課長 大堀ゆかりさん。

○子育て支援課長 (大堀ゆかりさん)

ただ今のご質問にお答えいたします。国では、昭和37年4月2日以降生まれの女性は、幼 少期に公的な接種機会が1回ないし2回あったことから、風疹抗体保有率が93%~97%あると示しております。このような中、平成26年から保健所では、特定感染症検査事業として、 妊娠を希望する女性に風疹抗体検査を実施しております。また、妊婦健診においては、妊娠初期に風疹の抗体検査を行い、主治医が抗体の低い妊婦に注意を促し、次の妊娠に備え出産後の予防接種の実施指導を行っております。こうしたことから、風疹の感染リスクを低減し、安心して妊娠・出産に臨めるよう、風疹の抗体が低く妊娠を希望する女性に対し、風疹予防接種費用の助成を検討して参ります。以上です。

○議長 (井上光三君)

8番 小林有紀子さん。

○8番(小林有紀子さん)

はい。ありがとうございます。風疹患者が1万7000人近くに上った2012から13年には、45人が先天性風疹症候群と診断され、そのうち11人が1歳半までに亡くなっております。風疹はワクチンによって予防可能な疾患です。すでに、甲州市では女性への補助制度を実施していますし、甲斐市でも、新年度から始めるそうです。本町で誕生する赤ちゃんが、一人でも生まれながらに障がいを持つことがないよう、万全の支援体制を行って頂きたい、更に安心して子育て出来る町づくりを優先して頂きたいので、ぜひ実施して頂きますよう、重ねて宜しくお願い致します。

では4番目の質問ですが、毎年、インフルエンザが流行しています。昨年末から県内の中で峡南保健所管内が一番多く流行し注意報レベルとなりました。昨年9月から2月までの県内の

保育所、幼稚園、小中学校、高等学校において学級閉鎖114、学年閉鎖45、休校1、1986名の子どもたちがインフルエンザに罹患し、町内でも増穂小中学校で学級閉鎖となりました。集団感染や発症による重症化を防ぐため、インフルエンザの予防接種が有効です。しかし、任意接種のため、高齢者を除き全額自己負担となっております。2回の接種で1万円近くかかります。すでに、県内では11市町村で各年齢に応じ予防接種費用助成を実施しています。子育て世代の経済的負担軽減として、乳幼児から高校生までのインフルエンザ予防接種費用の助成をすべきと考えます。見解をお伺いいたします。

○議長 (井上光三君)

子育て支援課長 大堀ゆかりさん。

○子育て支援課長(大堀ゆかりさん)

ただ今のご質問にお答えいたします。インフルエンザウイルスは毎年のように変異しながら流行を繰り返すので、流行を予測し考えられるウイルスを用いてワクチンが製造されます。加えて、ワクチンの発症予防効果は接種後2週間から5か月程度と言われ、予防接種は毎年必要になります。現在、インフルエンザの予防接種については、その病態の特性上、現行ワクチンによる流行阻止は困難であり、予防接種を受けた本人の発症ないし重症化防止に重点が置かれております。また、他のワクチンに比べ発病阻止効果は低く、助成を行っている市町村でも、その効果の検証は、なされておりません。こうしたことから、インフルエンザの予防接種費用の助成については、まだ研究を要する段階と考え、先行市町村の状況を注視して参りたいと考えております。以上です。

○議長(井上光三君)

8番 小林有紀子さん。

○8番(小林有紀子さん)

後遺症で障がいを背負わせてしまったと、一生、保護者が後悔することの無いように、でき るすべての支援体制を整えていただきたいと思っております。大学受験に関しても、インフル エンザに高校生の子がかかって、希望する大学を受けられなかったということも、実際におり ます。子育て世代の経済的負担軽減は、少子化対策の基本です。子どもが大勢いる家族、家庭 や、受験生を抱えた家庭などを家族全員の予防接種費用は、大きな経済的負担です。家族が次々 と感染すれば、医療費もかさみ重症化すれば、生涯にわたり経済的精神的にも大きなダメージ となります。町としても将来にわたる、医療費や国保、介護保険の軽減につながるものと考え ます。ぜひ少額でも助成の実施に向けて、再検討していただければと切にお願いをするところ であります。次に大きな2つ目の質問としまして、マイナンバーカードを活用した政策につい て質問をいたします。1番目の質問ですが、国では、今年10月の消費税率10%への引き上 げに伴う反動減対策として、2019年度には公明党が強く要望してきた低所得者・子育て世 帯向けプレミアム付き商品券の発行や、キャッシュレス手段による買い物に対するポイント還 元が実施されます。さらに2020年度にはマイナンバーカードを活用した消費活性化策を実 施します。特にプレミアム付き商品券は軽減税率の対象外の生活必需品購入にあてることがで きるなど、消費税引き上げ後の痛税感の緩和が期待されます。本町の準備状況をお伺いしたい と思います。

○議長(井上光三君)

政策秘書課長齋藤靖君。

○政策秘書課長 (齋藤靖君)

小林議員の、消費税引き上げに伴う反動減対策の準備状況に関する御質問にお答えいたします。国では、10月実施予定の消費税・地方消費税率の引き上げによる低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するため、プレミアム付き商品券事業を進めております。

この事業は、非課税世帯及び3歳未満の児童がいる対象世帯に25,000円のプレミアム付き商品券を20,000円で販売し、5,000円のプレミアム分を助成するもので、今年の10月から翌年3月末にかけて、町が指定する対象商店で利用可能となります。現時点では、2月15日に県による1回目の説明会が開催され、概要の説明がありましたが、詳細な要綱は近日中に示されることとなっております。 このようなことから、本町では、今後関係する課で調整を進め、6月定例会へ補正予算を上程する予定であります。以上です。

○議長 (井上光三君)

質問の途中ですが、議長から申し上げます。富士川町議会会議規則第9条第2項の規定により、この会議は時間を延長します。ここで暫時休憩します。

休憩 午後 4時56分

再開 午後 5時 3分

○議長 (井上光三君)

休憩を解いて再開します。

8番 小林有紀子さん。

○8番(小林有紀子さん)

商品券が活用できる店舗の拡大と周知の方法、高齢者や子育て連れのお母さん方などが購入 しやすい場所などの配慮も、ぜひ商工会としっかりと協議して頂き、取り組んで頂きたいと思 います。スムーズに対象の方が活用できますよう、よろしくお願いいたします。

2番目の質問ですが、マイナンバーカードを活用した消費活性化策として、マイナンバーカードの本人確認機能を基に設定する「マイキーID」を活用し、行政サービスの効率化や地域活性化を図る「マイキープラットホーム構想」として、すでに2017年度からスタートし、県下で唯一、市川三郷町が実施している「めいぶつチョイス」事業があります。本町での、今後の実施について、お伺いいたします

○議長(井上光三君)

政策秘書課長 齋藤靖君。

○政策秘書課長 (齋藤靖君)

めいぶつチョイス事業の実施状況の確認についての質問にお答えいたします。「めいぶつチョイス」事業は、国がマイナンバーカードの普及と地域経済の活性化を目的に、自治体ポイントを活用し地域の特産品と交換できるシステムで、参加する自治体を任意で募っております。これは、マイナンバーカード内に、自治体で実施するボランティア活動やイベント参加者にポイントを付与したり、協力事業者のポイントをマイナンバーカードで変換することにより、ポイントを貯めることができ、貯めたポイントを活用して「めいぶつチョイス」で特産品を購入するときにポイント分が割引となるものです。

しかしながら、ポイント付与で生じた割引分の費用は、自治体の負担となることから、費用 対効果を考えると、本町では、「めいぶつチョイス」事業を実施する考えはありません。

○議長 (井上光三君)

8番 小林有紀子さん。

○8番(小林有紀子さん)

再質問ですが、先日、市川三郷町の担当課にお話を伺ってきましたが、今、費用対効果が、 と言われましたけれども、実際、町の負担は一切ないと伺っています。私が調べた限りでも、 そのような自治体の負担はありません。先ほどの特産品を購入する時のポイント分の割引を負 担するということでできないっていう、費用対効果がっていうおはなしでいたけれども、その ような説明は一切ありませんでしたので、ぜひ市川三郷町の担当課に費用について確認してい ただきたいと思いますが、「めいぶつチョイス」は今いわれたようにマイナンバーカードの IC チップに自治体ポイントを貯めて、「めいぶつチョイス」という通販サイトで買い物が出来る事 業です。自治体ポイントの協力企業のクレジットカード会社や航空マイレージなどのポイント を、自治体ポイントに交換すると、地方の名産品を販売する通販サイト「めいぶつチョイス」 で全国の特産品の購入や自治体ポイントの利用できる商店で利用ができます。全国でクレジッ トカードやマイルなどのポイントは、年間約4000億円相当も発行されているそうですが、 そのうち3割から5割のポイントが使われていません。その失効するはずのポイントが地方の 名産品購入などに使われれば、地方自治体が潤うというのが「自治体ポイント」の目的です。 通販サイトで使えるため、自治体ポイントの使い道として利用価値が非常に高く、運営も「ふ るさとチョイス」とおなじ運営会社ですので、同じIDで使えます。自治体ポイントの管理ク ラウドは国のシステムなので、無料で参加が可能です。一般の方が商品を購入するときには、 一切、手数料はかかりませんし、もしかし事業者の手数料のことでしたら商品に上乗せすれば、 町の負担はありません。費用対効果と言われましたが、この町の費用はありませんので、ふる さと納税の商品以外の全国にまだ知られていない、かくれた特産品の販路拡大のチャンスとと らえ、町の事業者を応援し、地域活性化に繋げることが出来るメリットがあります。

再質問ですが、平成29年度以降、総務省から事業参加の呼びかけがあったと思いますが、 どのように町としては対応されたのでしょうか。

○議長 (井上光三君)

政策秘書課長 齋藤靖君。

○政策秘書課長 (齋藤靖君)

ただいまの質問にお答えいたします。まず1つ、整理しとかなきゃいけない部分は、この「めいぶつチョイス」事業でございますけれども、基本的にはマイナンバーカードの普及という部分と、地域経済の活性化効果、その2つであると感じております。その中で「めいぶつチョイス」の中には、やはりそのポイントだけではなくて、自治体のポイントも付与しながら、そのマイナンバーカード増やしていきましょうという、国の取り組みでございますので、その自治体ポイントを付与することに関しては町が負担しなければならないので、その費用対効果を考えるとできないという答弁をさせていただきました。そうはいいましても、「めいぶつチョイス」だけを登録したのであれば、確かにその町が新たな負担金というものを発生しないわけでございますけれども、こういった事業取り組むということは、我々職員が動くということでございますから、全く費用対効果もかからないということではございません。ということと、もう1つ、市川三郷町では取り組んでいる事例も確認をさしていただきましたけれども、やはりそのマイナンバーカードの普及には至っていないというところが現実のようでございます。実際に国内

で取り組んでる実態を調べさしていただきましたが、わずか58自治体です。1721ある自治体の中でも58自治体。わずか3.3%しか取り組んでいないという実態が分かってきました。こういうことも考えますと当町においては、その議員おっしゃったように、ふるさとチョイスと同じ事業者がやってるものでございますので、ご承知のようにふるさと納税は平成29年度に比べて、平成30年度は倍近くの伸びでございます。したがいましてこの「めいぶつチョイス」に登録するのではないかというように考えているところでございます。以上です。

○議長(井上光三君)

8番 小林有紀子さん。

○8番(小林有紀子さん)

今課長がおっしゃられたように、市川三郷町でも、やはりマイナンバーカードの普及率のほ うにはなかなか反映がされていないというのは聞いております。て、やはり市川では、他の自 治体として、町としていろんなポイント事業を行なってはいないので、その自治体ポイントに 充てられるような事業を行っていないということがやっぱりマイナンバーカードを持つ必要性 があまり町民の皆さんが感じていないのではないかというふうに私は理解をしてはいるんです けれども。そうは言っても、マイナンバーカード制度が発足して3年。やはり、国としてはマ イナンバーカードの普及をしていくっていうことを今、特に進めておりますし、先日、健康保 険証としても、健康保険法の改正が決定をして、マイナンバーカードを活用するという方向で 国も動いたわけですし、本格的な活用に取り組む時期に来ていると思っております。市川三郷 町も実証事業としてやり始めたわけですから、まだまだわからないことや、推進もまだまだと は思いますけれどもうちも協議体には入っているとは思うんですが、なかなかその実施をしな いという部分では、その費用対効果とかっていうことを考えられたのかなとは思うんですが。 そのマイナンバーカードの普及がいまだに低いっていう部分も、1つの要因だとは思うんです が。そのマイナンバーカード普及するために、国がこの「めいぶつチョイス」を考え、マイナ ンバーカードの普及につなげていきたいという方向性で、訴えているわけですので、ぜひ、そ ういう部分ではうちの町としても、ふるさと納税の推進はもちろんですけれども、この使える ものはできるだけ、今おっしゃったように職員の大変な作業というか、そういうものがあると 言われてしまえば、それはそうかもしれませんけれども、ぜひという部分で、先進的に取り組 んでいただきたいと思っております。総務省が今回、地方自治体や民間企業と連携してマイナ ンバーカードのさらなる活用を目指したマイキープラットホーム構想、これが本当に図書館 カードとか、健康ポイント、そして介護支援、ボランティア事業、いろんな行なっているとこ ろはいろんなポイント事業も行いながら、それを自治体ポイントにして、そして住民の生活向 上、そして地域の活性化、そういうものをしながらカードも普及をしているという状況をつくっ ていくわけですから、うちの町としても、まずは予算がかからない「めいぶつチョイス」にま ずは加入をしていただけたらという思いで、今回、質問さしていていただきました。まずは、 その「めいぶつチョイス」と思いましたけれども、それをまた研究もぜひしていただいて、ぜ ひそういうところも、市川に聞いたということですけれども、全国で行っているところにしっ かりまた今後研修なり、実施を聞いていただいて、そういうところにぜひうちの町でも取り組 める方向で、ぜひ、研修を重ねていただければと切にお願いをさしていただきます。

あとは、3番目の質問につながるわけですけれども、マイキープラットホームを活用した図書館のカード化ですね、これを本庁でも利活用するべきとを考えておりますけれども。新しい

新図書館も検討をしているわけですので、これを、このマイキープラットホームを活用した図書館カードを行っていただきたい。そして、それとともにこの健康ポイントとか、介護ボランティアポイントなども、実際、システム構築無しでできるわけですので、まちのそのポイント分の還元の負担はありますけれどもぜひ、そういう部分で自治体ポイントが活用できるようなシステムを構築していただきたいと思うんですが、その考えはいかがでしょうか。

○議長 (井上光三君)

政策秘書課長 齋藤靖君。

○政策秘書課長 (齋藤靖君)

マイキープラットホームを活用しての、今後のマイナンバーカードの活用方策というところでご質問にお答えいたします。マイキープラットホームに関しましては、マイナンバーカードの利用促進のために国が進めている事業で、公共の各種サービスをマイナンバーカードに集約するもので、先ほどの「めいぶつチョイス」事業など、自治体ポイントでの利用がメニューとして検討されております。自治体ポイントにつきましては、先の答弁でお答えしましたとおり、実施する考えはございませんけれども、町ではマイナンバーカードの普及を促進するため、新図書館の建設に合わせ、図書館利用カードとしてマイナンバーカードの利用が可能かどうか検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長(井上光三君)

8番 小林有紀子さん。

○8番(小林有紀子さん)

ぜひ図書館カードのほうは導入していただきたいと思います。その他介護ボランティアポイント制度なども何度も私も一般質問させていただいておりますけれども。南アルプス市では、一人1日2ポイント、年間50ポイントを限定として行っております。登録をしている方は93人だそうですけれども、本町では社協の高齢者の方への生活支援事業のボランティアに10人程の方が登録されておりますけれども、こういう方達が本当にもっと増えていただきたいと先ほどの質問にもありましたけれども、もっと生活に密着したボランティア活動ができるように、こういうポイント事業を推進していくっていうことも私は大事な7大事業を抱え、厳しい財政状況はわかります。けれども町民の、いつまでも住み慣れた地域で、元気に楽しく暮らすための、認知症予防やフレイル予防にもつながります。町としても将来の介護保険や国保負担の削減につながる事業だと思います。税金も町民のより良い生活の向上のために使うのであれば、価値ある使い方だと思います。再開ですけれども、富士川町として、「生涯、快適に暮らせるまちを目指して」のスローガンのもと、ぜひこの自治体ポイントを活用したマイキープラット構想を実施して頂きたいと思っておりますので、この質問の最後に町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長 (井上光三君)

町長 志村学君。

○町長 (志村学君)

自治体ポイントについてのご質問でありますが、先ほど課長が答弁したとおり、現時点では 実施する考えありません。しかし、もっと大きな目的でありますマイナンバーカードの普及、 これはですねこれからまだまだ進んでいくと思います。先ほど課長が言いましたように、図書 館建設は進めてきておりますんで、図書館利用カードとしてできるかどうか、図書館ネットワー クもまた県内にもありますから、そちらの方とも連携をとりながらですね、できるもんであればマイナンバーカードで、図書館の利用ができるように。何にしてもマイナンバーカードを皆さんに持っていただかなければこれどうにもなりませんので、私も職員は家族ともどもマイナンバーカードということ言っておりますんで。議会の議員の皆さんにも家族ともどもマイナンバードの手続きをお願いできればと思ってます。マイナンバーが普及していろんな利便性が出れば、これはやっていかなければならない時代も到来すると思いますんで、ぜひマイナンバーカードの普及をお願いをしたいと思います。以上です。

○議長(井上光三君)

8番 小林有紀子さん。

○8番(小林有紀子さん)

わかりました。それでは3つ目の子育て支援についてお伺いいたします。1番目の質問ですが、妊娠・出産から育児までの悩みに対応し、親子を切れ目なく支援する子育て世代包括支援センターを今後、新しくオープンする富士川町児童センターに設置し、子どもや母親などが、いつでも気軽に相談出来る相談窓口の拠点にできないかをお伺いいたします。

○議長 (井上光三君)

子育て支援課長 大堀ゆかりさん。

○子育て支援課長(大堀ゆかりさん)

ただ今のご質問にお答えいたします。子育て世代包括支援センターで行う相談事業には、保健師や助産師の専門性を生かし母子保健を中心とした相談支援を行う「母子保健型」と、子育て支援員専門研修を修了した保育士等を専任職員とする「基本型」があります。本町では、平成29年度から子育て支援課の組織体制を生かし、「母子保健型」の相談事業を実施して参りました。また、第二次富士川町総合計画においては、「子育て世代包括支援センター機能の拡充」を目標に掲げ、平成30年度は3名の保育士が子育て支援員専門研修の基本型専門研修を修了し、「基本型」相談事業の実施に向け準備を進めて参りました。このことから、4月から富士川町児童センターにおいても利用者支援事業の基本型を主にした子育て世代包括支援センターを設置し、相談窓口を開設して参ります。以上です。

○議長(井上光三君)

8番 小林有紀子さん。

○8番(小林有紀子さん)

なぜ、児童センターに相談窓口を、との質問をするかといいますと、1番最初に登壇した望月議員の児童虐待についての質問と重なります。悲惨な児童虐待死事件が後を絶たない。本当に痛ましい事件が最近本当に多く聞かれます。なんとしても本町から、1人も、そのような子どもを出さないために、何をするべきか。虐待防止に向け、子どもの命を最優先する対策が必要だと思います。子どもやお母さんが心を開いて、何でも話が出来るよう、ひとり一人に寄り添って話を聞いてあげられる居場所が必要だと思います。必ず、子どもの虐待の前には、母親への暴力や暴言があるはずです。精神的、肉体的苦痛を感じている中、役場の窓口に行って相談するのは大変な勇気がいります。問題が深刻であればなおさらです。周囲に知られることの抵抗感もあると思います。町の児童センターなら、相談に来たなどと思われずに、誰でも気軽に立ち寄れます。何か困ったことがあったら、町の児童センターに行けばいいという、相談窓口の拠点となる場所が必要ではないでしょうか。中央市でも、新たに子育て支援の拠点が整備

されますが、富士川町においては、現在の本庁舎の構造上、プライバシー保護の観点からも、 ぜひ立派な素晴らしい富士川町児童センターの完成と共に、今まで以上の、より包括的な支援 が出来るよう、有効に活用して頂きたいと思いますのでぜひよろしくお願いいたします。

2番目の質問ですが、「富士川町子ども・子育て支援事業計画」は平成27年から31年度の計画期間なので、今年が最終年度になります。今後、どのように取り組む考えかお伺いいたします。

○議長(井上光三君)

子育て支援課長 大堀ゆかりさん。

○子育て支援課長 (大堀ゆかりさん)

ただ今のご質問にお答えいたします。富士川町子ども子育て支援事業計画は、平成27年度を始期とした5カ年計画であり、平成31年度が最終年度となる計画であります。現在の計画では、毎年、子ども・子育て会議委員に進捗状況を評価いただきながら、事業を推進しているところであります。最終年度においても、計画の基本方針であります、子どもの育ちを大切にする、子育て家庭を支援する、地域社会全体で子どもを育むことを念頭に、5カ年の計画の評価をして参ります。また、本年度は、平成32年度を初年度とする「第二期子ども・子育て支援事業計画」の策定に向け、アンケートを実施したところであり、明年度は、評価とアンケート結果等で出た新たな課題を踏まえ、計画を策定し、子育て支援施策を実施して参りたいと考えております。

○議長(井上光三君)

8番 小林有紀子さん。

○8番(小林有紀子さん)

再質問ですが、今までのこの計画の中に児童虐待の状況として通告件数などが年度で報告されております。自動虐待防止の基本計画もでております。最近、全国の児童虐待が増加する中、本町のこれまで通告があった子ども達に対し、継続して関わっていると聞いていますが、再度、詳しく状況調査を実施していく事を見直すべきではないでしょうか。毎年、同じくらい通告件数があるわけですから大変深刻な問題であり、一人ひとりの貴い命がかかっております。妊娠から出産・育児まで切れ目のない支援をしていく事は勿論ですけれども、児童虐待やネグレクトなどは一日でも早く断ち切れるよう、親が継続しないための対策を、ぜひ検討し計画に取り入れて頂きたいと思いますが、その点に関してはいかがでしょうか。

○議長(井上光三君)

子育て支援課長 大堀ゆかりさん。

○子育て支援課長(大堀ゆかりさん)

ただいまの質問にお答えいたします。子育て支援課では、今までの虐待の通告等がありましたものに関しましては継続して訪問をしております。しかし本当は訪問をしなくても、これでいいんだっていうふうになるのが一番でありますので、やはりどうしても継続していかなければ、なかなか1度そのいうことになった家庭の方は、立ち直りというか、難しいところもあります。今まで以上にお母さん、お父さんそれから子どもに寄り添って、支援をしていきたいと考えております。以上です。

○議長(井上光三君)

8番 小林有紀子さん。

○8番(小林有紀子さん)

ぜひ根絶するんだという思いで、取り組んでいただければと思っております。それとともに発達障害児への支援の充実として、計画の中では各学校での特別支援教育の充実というふうに明記されてありますが、その前にできる支援として、発達障害にさせない、個性を伸ばすための幼児期教育として途切れの無い発達支援システムを構築していただけるよう研修などの充実と発達障害に対する地域一体となった子育て支援の計画を策定していただきたいと考えますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長(井上光三君)

子育て支援課長 大堀ゆかりさん。

○子育て支援課長 (大堀ゆかりさん)

私も今のこの小林議員の意見に本当に賛成であります。保育所でも、支援を加配等でやっておりますが、個性として見られるように本当に職員もその子に寄り添って、いいところを褒めて伸ばすようにやっているところであります。小林議員が言われたことに沿ってできますように、検討してまいりたいと思います。

○議長 (井上光三君)

8番 小林有紀子さん。

○8番(小林有紀子さん)

本当に教育、保育、量と質の確保、幼児期教育充実。地域一体となった子ども子育て支援を 推進するため、どこまでもチャイルドファーストで計画を策定していただけますよう、よろし くお願いいたします。以上で私の質問は終わります。

○議長(井上光三君)

以上で通告11番 8番小林有紀子さんの一般質問を終わります。以上で一般質問を終わります。本日の日程はすべて終了しました。本日はこれにて散会とします。起立願います。相互に礼。